

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全体的に取り組めます。

平成29年3月31日

すずきた社会保険労務士行政書士事務所

目標

《働き方の改善》今年も昨年に引き続き、長時間労働従事者0%を目指します。

《休み方の改善》年次有給休暇取得率50%を目指します。

取組内容

《働き方の改善》①会議の削減・時間短縮を行います。
②従業員の仕事を「見える化」し、協力して仕事をします。

《休み方の改善》①誕生日休暇を導入します。
②年次有給休暇取得などを「見える化」します。